

経営内容公開

～より信頼とご理解をいただくために～

稚内しんきん ディスクロージャー

2025年4月1日～2026年3月31日

資 料 編



●第82期事業概況〈DATA 1〉

事業概況	P 1
貸借対照表	P 4
損益計算書	P1 2
剰余金処分計算書	P1 2
主要な経営指標の推移	P1 3
業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益 (投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率	P1 3
役務取引の状況	P1 4
その他業務利益の内訳	P1 4
経費の内訳	P1 4
貸倒引当金の内訳	P1 5
貸出金償却額	P1 5
総資産利益率	P1 5
総資金利鞘	P1 5
預貸率・預証率	P1 5
資金運用収支の内訳	P1 6
受取利息及び支払利息の増減	P1 6
有価証券の種類別平均残高	P1 6
有価証券種類別の残存期間別残高	P1 7
有価証券の時価情報	P1 7
金銭の信託の時価情報	P1 8
公共債・投資信託・信託・iDeCo窓販実績	P1 8
内国為替取扱高	P1 8
預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高	P1 8
預金者別預金残高と構成比	P1 8
預金金額段階別状況と構成比	P1 9
貸出金科目別平均残高と構成比	P1 9
貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳	P1 9
担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P2 0
消費者ローン・住宅関連ローン残高	P2 0
代理貸付残高の内訳	P2 0

●自己資本の充実状況〈DATA 2〉

リスク管理の体制	P2 1
----------	------

●単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要	P1 2 (情報編)	2 1
自己資本の構成に関する開示事項	P1 3 (情報編)	2 1
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P2 2	
自己資本の充実度に関する事項	P2 2～2 3	
信用リスク	P2 4	
信用リスク管理の方針及び手続の概要	P2 4	
リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	P2 4	
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の 期末残高(地域別・業種別・残存期間別)	P2 4	
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の 期末残高及び期中の増減額	P1 5・2 5	
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等	P2 5	

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	P2 5
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの	

区分ごとの内訳	P2 6
標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの	

区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	P2 7～2 8
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P2 9
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	P2 9
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の	

リスクに関する事項	P2 9
証券化エクスポージャーに関する事項	P2 9
オペレーショナル・リスクに関する事項	P2 9
オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	P2 9
B Iの算出方法	P2 9
I L Mの算出方法	P2 9
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、	

B Iの算出から除外した事業部門の有無	P2 9
オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、	

I L Mの算出から除外した特殊損失の有無	P2 9
市場リスク	P3 0
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクス	

ポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P3 0
貸借対照表計上額及び時価等	P3 0
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う	

損益の額	P3 0
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない	

評価損益の額	P3 0
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	P3 0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに	

関する事項	P3 0
金利リスクに関する事項	P3 0
金利リスク管理の方針及び手続の概要	P3 1
金利リスクの算定方法の概要	P3 1
その他のリスクに関する事項	P3 1

●法令等遵守の体制〈DATA 3〉

マネー・ローンダリング等への対応	P3 2
稚内信用金庫行動綱領	P3 2
2025年度コンプライアンス・プログラム達成状況	P3 3
2026年度コンプライアンス・プログラム	P3 4
金融ADR制度への対応	P3 5
反社会的勢力に対する基本方針	P3 5
利益相反管理方針の概要	P3 5
個人情報保護宣言・保険/共済募集指針	P3 5

●事業のご案内〈DATA 4〉

事業のご案内	P3 6
金融商品に係る勧誘方針	P3 6
商品サービスのご案内(預金)	P3 7
商品サービスのご案内(融資・ローン)	P3 8
主なサービスのご案内	P3 9
主な手数料一覧	P4 0・4 1

事業概況

事業方針 経営方針

2025年度は、創立80周年を迎え、創立来の歴史を回顧し、あらためて地域への感謝と信条の実践に努めるため、次の方針で事業を推進しました。

- ①創立80周年を起点に長期的展望の下、経営体制を整備する

- ②分野を問わぬ業務改革を推進し、収益管理の実効性を高める
- ③経営理念の実践を重ねた経験知を、次世代の職員に伝承する

金融経済概況

2025年度の日本経済は、緩やかな回復基調が続き、日経平均株価も史上最高値を更新しました。また、賃上げと物価高が同時に進む中、デフレ脱却に向けた動きが見られ、日本銀行は安定的な物価目標の達成に向けた政策金利の段階的な引き上げを行いました。

一方ではアメリカ、イスラエルとイランとの軍事衝突に

よる地政学リスクの高まりにより不透明感が出ました。

当地域におきましては、観光客やビジネス客の需要は堅調に推移していますが、人口減少や廃業等による事業所の減少、また、あらゆる業種における人手不足の深刻化による機会損失、物価上昇による個人消費の停滞が経済に影響を与えました。

業 績

1. 預 金 積 金

地域の過疎化の進行や「金利ある世界」への転換から昨年度に引き続き金利選好的な動きが見られたほか、地方公共団体の公共設備投資等による支出により、期末残高は460,915百万円、対前期比3,519百万円 0.7%の減少となりました。

預金者別では、個人は対前期比3,995百万円 1.1%、公金が対前期比2,061百万円 4.6%夫々減少しました。一方、一般法人は対前期比2,719百万円 3.6%増加しました。

2. 貸 出 金

期末残高は79,589百万円、対前期比638百万円 0.7%の減少となりました。このうち、事業者向けは対前期比331百万円 0.7%の減少、地方公共団体向けは77百万円 0.7%の増加、個人向けは主営業地区における人口減少の影響等から384百万円 1.9%の減少となりました。

事業者向けのうち、運転資金は製造業・運輸業・建設業での減少が見られた一方、医療・福祉分野での増加が見られました。設備資金については、事務所、工場の新築に係る案件を中心に運輸業・宿泊業・福祉分野で増加が見られた一方、不動産業や建設業での減少もありました。

3. 純資産の部

期末残高は5,042百万円で対前期比16,403百万円 76.4%減少しました。

純資産の部のうち、会員勘定は対前期比570百万円 1.0%増加しましたが、その他有価証券評価差額金が対前

期比16,974百万円と大幅に減少したためです。

剰余金処分後の内部留保額は利益準備金・特別積立金等を合わせて520億円を超えており自己資本も更に充実いたしました。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢに基づく計算の結果、64.43%となりました。

4. 損 益

①経常収益：経常収益の多くを占める資金運用収益は、市場金利の上昇から利回りが上がり対前期比629百万円増加いたしました。

なお、本年度においては保有有価証券の売却をほぼ行っておらず、国債等債券売却益で15百万円の計上となっております。

その結果、経常収益は5,778百万円、対前期比328百万円 6.0%の増益となっております。

②経常費用：資金調達費用は、昨年度に引き続き日本銀行による短期政策金利の引上げから預金利回りが上昇し、対前期比569百万円増加しております。

経費については、金庫創立80周年にかかる各種イベント等の実施により対前期比39百万円ほど増加しております。

また、本年度においても、企業業績の改善等から貸倒引当金繰入額については生じておりません。

その結果、経常費用は4,954百万円、対前期比595百万円 13.6%の増加となりました。

③利 益：経常利益は823百万円、対前期比267百万円 24.5%の減益となり、当期純利益は592百万円、対前期比203百万円 25.5%の減益となりました。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

稚内信用金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付主担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入を行っているお客さまから借入条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

①創業・新規事業開拓の支援

- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅲ」、ビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度などの活用、事業計画作成や創業時に各自治体等が設けている助成金活用等の支援を実施

②成長段階における支援

- ・さわやか信用金庫主催「第14回さわやか信用金庫物産展」、旭川信用金庫等主催「駅マルシェ2025」への出店斡旋、（公財）北海道中小企業総合支援センター主催「食のビジネスマッチング2025 in 稚内」開催等により、ビジネスマッチングを活用した販路拡大支援を実施
- ・お客さまが設備投資を計画する際、利用可能な各支援制度の概要周知や各種補助金・助成金等の申請手続きの支援を実施
- ・稚内信用金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金Ⅲ」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・新型コロナウイルス感染症による資金繰り悪化へ迅速に対応すべく、独自に無担保・無保証での貸出を創設（2023年1月末で新規取扱いを停止）
- ・中国の水産物全面禁輸措置に対する資金繰り悪化へ迅速に対応すべく、独自に無担保・無保証での貸出を創設（2024年8月末で新規取扱いを停止）
- ・資金繰り対応と合わせ、営業店と審査部が連携し事業者の持続可能性を検討しながら経営改善支援を実施
- ・営業店と営業戦略センターが連携し事業再構築補助金申請に向けた計画作成支援を通じて、事業再生を応援
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・（公財）北海道中小企業総合支援センター、北海道事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所・商工会と連携して「事業承継セミナー」と「個別相談会」を開催し、専門家派遣を通じてお客さまの親族間承継やMBO、社内承継、M&A（第三者への承継）等、事業承継支援を実施
- ・稚内地区「稚内しんきんてっぺん士業の会」、旭川地区「旭川地区士業の会」、札幌地区「札幌地区てっぺん士族の会」と連携して、様々な事業相談に対応できる態勢を構築
- ・必要に応じて商工会議所、商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

④地域の活性化に関する取組状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わからない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・稚内市内の中央・南・東地区を地域再生重要拠点とした「地域活性化資金」を通じて資金面の支援を実施
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会などを通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力

4. 経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証に関するガイドライン」への取組

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた、『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は830件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は42.28%、保証契約を解除した件数は64件です。

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

※「経営者保証に関する取組方針」につきましては、当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>）をご覧ください。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 日本銀行
 - 年金積立金管理運用独立行政法人
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 農業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 独立行政法人環境再生保全機構
 - 日本酒造組合中央会
 - 一般社団法人しんきん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣が定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣が定めるものに限る。）
信金中央金庫
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
 - (16) 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
 - (17) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
 - (5) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - (6) 中小企業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律（令和3年法律第80号）第54条第1項により行う共済募集

第82期事業概況 (2025年4月1日～2026年3月31日)

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	6,067	9,967
預 け 金	120,344	104,506
買 入 金 銭 債 権	454	338
金 銭 の 信 託	2,000	2,000
有 価 証 券	256,031	242,213
国 債	245,820	230,061
社 債	562	2,813
株 式	1,581	1,759
そ の 他 の 証 券	8,067	7,578
貸 出 金	80,227	79,589
割 引 手 形	367	324
手 形 貸 付	10,979	11,537
証 書 貸 付	63,572	62,685
当 座 貸 越	5,307	5,042
そ の 他 資 産	3,128	3,185
未 決 済 為 替 貸	66	50
信 金 中 金 出 資 金	2,480	2,480
未 収 収 益	546	637
そ の 他 の 資 産	36	16
有 形 固 定 資 産	6,035	5,753
建 物	3,709	3,406
土 地	1,981	1,981
建 設 仮 勘 定	0	—
その他の有形固定資産	344	366
無 形 固 定 資 産	150	176
ソ フ ト ウ ェ ア	58	84
その他の無形固定資産	92	92
前 払 年 金 費 用	2,168	2,285
繰 延 税 金 資 産	13,669	20,295
債 務 保 証 見 返	1,206	1,083
貸 倒 引 当 金	△ 2,697	△ 2,490
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,698)	(△ 1,671)
資 産 の 部 合 計	488,787	468,904

科 目	2025年3月末	2026年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	464,435	460,915
当 座 預 金	8,398	7,810
普 通 預 金	182,906	181,486
貯 蓄 預 金	1,023	883
通 知 預 金	34	910
定 期 預 金	257,831	255,384
定 期 積 金	10,707	10,214
そ の 他 の 預 金	3,532	4,226
そ の 他 負 債	774	960
未 決 済 為 替 借	84	70
未 払 費 用	234	487
給 付 補 て ん 備 金	1	3
未 払 法 人 税 等	215	128
前 受 収 益	101	110
払 戻 未 済 金	4	4
職 員 預 り 金	44	42
そ の 他 の 負 債	87	113
賞 与 引 当 金	99	103
退 職 給 付 引 当 金	425	418
役員退職慰労引当金	259	235
責任共有制度損失引当金	124	130
睡眠預金払戻損失引当金	15	13
債 務 保 証	1,206	1,083
負 債 の 部 合 計	467,341	463,861
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	586	582
普 通 出 資 金	586	582
利 益 剰 余 金	53,338	53,913
利 益 準 備 金	591	586
(利益準備金限度超過積立金)	(4)	(4)
その他利益剰余金	52,747	53,327
特 別 積 立 金	51,000	52,000
(経営安定積立金)	(7,000)	(7,000)
当期末処分剰余金	1,747	1,327
処 分 未 済 持 分	△ 0	—
会 員 勘 定 合 計	53,925	54,495
その他有価証券評価差額金	△ 32,479	△ 49,453
評価・換算差額等合計	△ 32,479	△ 49,453
純 資 産 の 部 合 計	21,445	5,042
負債及び純資産の部合計	488,787	468,904

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～47年
その他	3年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を計上しております。

上記以外の（「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する）債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

（1）採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（平成17年4月より移行））、確定拠出型年金制度（令和5年10月1日において勤続年数が27年未満の職員を対象に令和5年10月より確定給付型年金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、平成17年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は昭和47年、また退職一時金制度は昭和56年であります。

当金庫は、令和5年10月1日に令和5年10月1日において勤続年数が27年未満の職員を対象として、確定給付型年金制度から確定拠出型年金制度に移行しております。

（2）退職給付債務に関する事項

イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855	百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746	百万円
差引額	△ 31,890	百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月分） 0.2889 %

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金55百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）（令和5年10月1日において勤続年数が27年以上の職員を対象）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

ハ. 退職一時金制度

「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

二. 確定拠出型年金制度（令和5年10月1日において勤続年数が27年未満の職員を対象）

当金庫の確定拠出型年金制度への要支出額は、27百万円であります。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,490 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 20,943 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 28 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 10,423 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 6 百万円
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	957 百万円
危険債権額	2,689 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	56 百万円
合計額	3,703 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は324百万円であります。

21. 担保に供して資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	4,139	百万円
預け金	10,000	百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は 40百万円
であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 433円14銭

24. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に国内外の公共債であり、その他有価証券、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、統括監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

ロ. 市場リスクの管理

①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで常務会、資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）、半期ベースで理事会へ報告しております。

②為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、継続的なモニタリングを行い、定期的に資金運用事前協議会へ報告しております。

③価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に従い行われております。

市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

④市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、債券及び株式等であります。

当金庫では、これら金融資産の市場リスク量をVaRにより週次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間 250営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で28,767百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	104,506	104,311	△ 194
(2) 有価証券	242,157	227,676	△ 14,481
満期保有目的の債券	66,270	51,789	△ 14,481
その他有価証券	175,886	175,886	—
(3) 貸 出 金 (*1)	79,589	78,222	△ 1,367
貸倒引当金 (*2)	2,480	2,480	—
	77,109	75,742	△ 1,367
金 融 資 産 計	423,772	407,729	△ 16,043
預 金 積 金 (*1)	460,915	459,474	△ 1,441
金 融 負 債 計	460,915	459,474	△ 1,441

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（スワップ金利等）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. 及び27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（スワップ金利等）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（スワップ金利等）を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	52
組 合 出 資 金 (*2)	4
信 金 中 金 出 資 金 (*1)	2,480
合 計	2,536

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (*1)	33,500	34,000	—	—
有 価 証 券	96	10,933	52,929	251,988
満期保有目的の債券	—	6,000	4,500	56,000
その他有価証券のうち 満 期 が あ る も の	96	4,933	48,429	195,988
貸 出 金 (*2)	18,361	21,605	13,072	20,208
合 計	51,957	66,538	66,001	272,196

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	439,174	16,139	5,521	80
合 計	439,174	16,139	5,521	80

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	63,870	49,442	△ 14,428
	地 方 債	—	—	—
	社 債	2,400	2,347	△ 52
	その他の証券	—	—	—
	小 計	66,270	51,789	△ 14,481
合 計	計	66,270	51,789	△ 14,481

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	1,707	479	1,228
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	6,779	5,217	1,561
	外国証券	6,779	5,217	1,561
	その他の証券	—	—	—
	小 計	8,486	5,696	2,789
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	166,604	238,354	△ 71,750
	国 債	166,190	237,932	△ 71,741
	地 方 債	—	—	—
	社 債	413	421	△ 8
	その他の証券	795	876	△ 81
	外国証券	—	—	—
	その他の証券	795	876	△ 81
	小 計	167,399	239,230	△ 71,831
合 計	計	175,886	244,927	△ 69,041

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	0	0	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他の証券	1,017	15	—
外国証券	1,017	15	—
その他の証券	—	—	—
合 計	1,018	16	—

28. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が15,081百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	562	百万円
減価償却費	466	
退職給付引当金	118	
役員退職慰労引当金	66	
信用保証協会責任共有制度引当金	36	
未払事業税	8	
その他有価証券評価差額金	19,616	
その他	72	
繰延税金資産小計	20,949	
評価性引当額	△ 5	
繰延税金資産合計	20,943	

繰延税金負債

前払年金費用	648	
繰延税金負債合計	648	
繰延税金資産の純額	20,295	百万円

〈報酬体系について〉

1. 対象役員

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事および非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、稚内信用金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含み191百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」167百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、2025年度は、賞与の支払いはありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

稚内信用金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、稚内信用金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、稚内信用金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
経 常 収 益	5,450,041	5,778,289
資 金 運 用 収 益	4,348,095	4,977,566
貸 出 金 利 息	1,486,065	1,644,382
預 け 金 利 息	309,183	550,858
コールローン利息	—	6,909
有価証券利息配当金	2,504,934	2,716,432
その他の受入利息	47,911	58,982
役 務 取 引 等 収 益	437,054	424,714
受入為替手数料	206,536	188,324
その他の役務収益	230,517	236,389
そ の 他 業 務 収 益	362,933	45,703
外国為替売買益	1,513	—
国債等債券売却益	339,153	15,882
その他の業務収益	22,266	29,821
そ の 他 経 常 収 益	301,958	330,303
株 式 等 売 却 益	—	562
金銭の信託運用益	38	25,068
償却債権取立益	910	168
その他の経常収益	301,009	304,505
経 常 費 用	4,359,178	4,954,914
資 金 調 達 費 用	250,535	819,595
預 金 利 息	249,356	813,129
給付補てん備金繰入額	559	4,004
譲渡性預金利息	156	2,007
借 用 金 利 息	6	0
その他の支払利息	457	453
役 務 取 引 等 費 用	131,958	133,342
支払為替手数料	51,046	55,521
その他の役務費用	80,912	77,821
そ の 他 業 務 費 用	2,542	1,640
その他の業務費用	2,542	1,640
経 費	3,933,555	3,973,528
人 件 費	2,216,357	2,271,617
物 件 費	1,528,837	1,532,548
税 金	188,360	169,362
そ の 他 経 常 費 用	40,584	26,808
貸 出 金 償 却	4,021	169
その他の資産償却	—	572
金銭の信託運用損	21,575	—
その他の経常費用	14,987	26,067
経 常 利 益	1,090,863	823,374
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	24,271	1,459
固 定 資 産 処 分 損	24,271	1,459
税引前当期純利益	1,066,591	821,914
法人税、住民税及び事業税	216,286	132,424
法 人 税 等 調 整 額	54,032	96,577
当 期 純 利 益	796,271	592,912
繰越金（当期首残高）	950,939	734,332
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,747,211	1,327,245

剰余金処分計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：円)

科 目	2024年度	2025年度
当期末処分剰余金	1,747,211,044	1,327,245,027
積 立 金 取 崩 額	4,719,250	4,518,900
利益準備金取崩額	4,719,250	4,518,900
計	1,751,930,294	1,331,763,927
剰 余 金 処 分 額	1,017,597,751	17,462,122
普通出資に対する配当金	17,597,751 (年3%)	17,462,122 (年3%)
(うち普通配当金)	(17,597,751) (年3%)	(17,462,122) (年3%)
特 別 積 立 金	1,000,000,000	—
繰越金(当期末残高)	734,332,543	1,314,301,805

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性等、及び内部統制の有効性を確認しております。

2026年6月18日
稚内信用金庫
理 事 長 増 田 雅 俊

2024年度及び2025年度の計算書類は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 50円53銭

3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

表示金額について
金額（年度末残高等）は単位未満を切り捨てて表示しております（以下各表における金額についても同様です）。

業務純益
金融機関が預金業務・貸出業務・為替業務など本来の業務でどれだけ収益をあげたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標となっております。
また、この業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

実質業務純益
実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

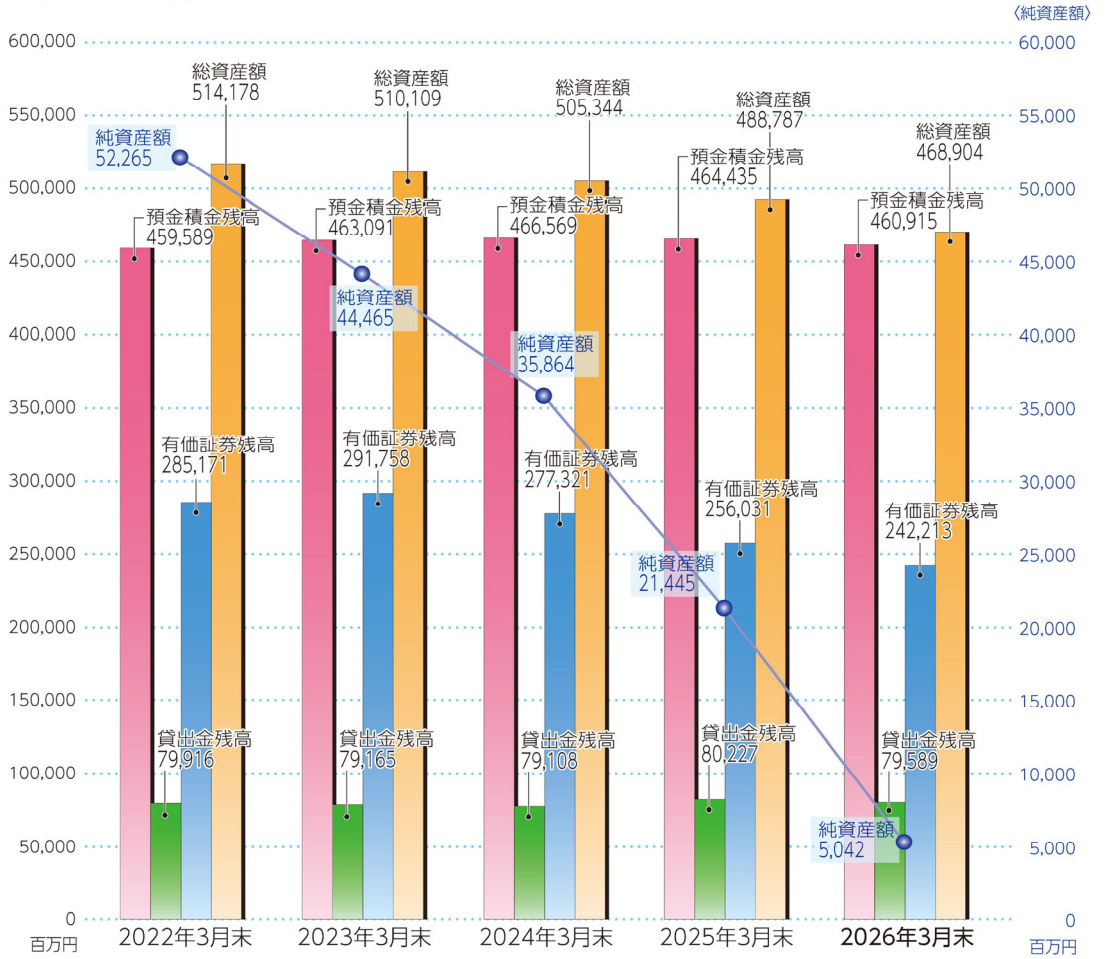
コア業務純益
コア業務純益＝
実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

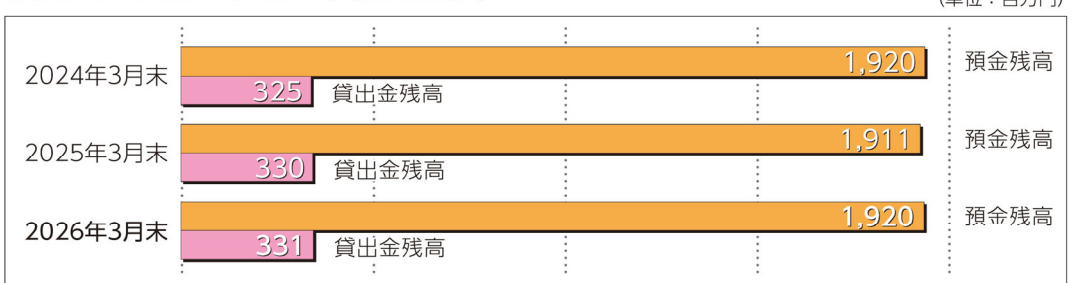
業務粗利益
金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に業務粗利益があります。この内容は、資金の運用と調達利益（資金利益）、振込みや保証等の手数料等による収益（役務取引等利益）、有価証券や外国為替の売買等による利益（その他業務利益）この3つを合計したものです。

業務粗利益率
業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

主要な経営指標の推移（単位：百万円）



役職員一人当たり預金・貸出金残高



区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	4,690	4,813	5,128	5,450	5,778
経 常 費 用	4,031	4,016	4,542	4,359	4,954
経 常 利 益	658	797	585	1,090	823
当 期 純 利 益	393	568	606	796	592

業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）・業務粗利益・業務粗利益率

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
業 務 純 益	687,442	856,797	553,172
実 質 業 務 純 益	1,007,886	856,797	553,172
コ ア 業 務 純 益	507,008	517,644	537,289
コ ア 業 務 純 益 （投資信託解約損益を除く）	507,008	517,644	537,289
業 務 粗 利 益	4,879,668	4,764,619	4,496,891
資金運用収支（資金利益）	4,012,222	4,099,134	4,161,455
役 務 取 引 等 利 益	302,468	305,095	291,372
そ の 他 業 務 利 益	564,977	360,390	44,063
業 務 粗 利 益 率	0.94 %	0.92 %	0.88 %

役務取引の状況

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
役 務 取 引 等 収 益	428,664	437,054	424,714
受 入 為 替 手 数 料	206,646	206,536	188,324
そ の 他 の 役 務 収 益	222,018	230,517	236,389
役 務 取 引 等 費 用	126,195	131,958	133,342
支 払 為 替 手 数 料	46,221	51,046	55,521
そ の 他 の 役 務 費 用	79,974	80,912	77,821

その他業務利益の内訳

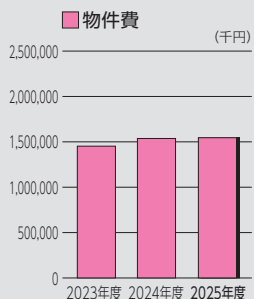
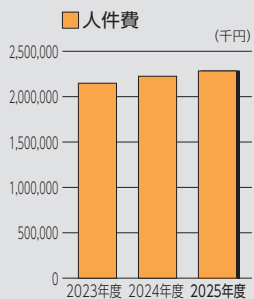
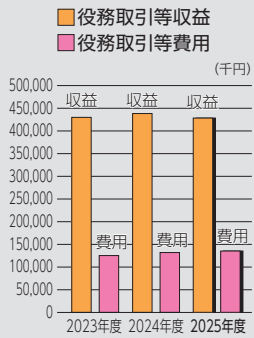
(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
そ の 他 業 務 収 益	567,570	362,933	45,703
国 債 等 債 券 売 却 益	500,878	339,153	15,882
外 国 為 替 売 買 益	4,338	1,513	—
そ の 他 の 業 務 収 益	62,353	22,266	29,821
そ の 他 業 務 費 用	2,592	2,542	1,640
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	2,592	2,542	1,640
そ の 他 業 務 利 益	564,977	360,390	44,063

経費の内訳

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
人 件 費	2,151,972	2,216,357	2,271,617
報 酬 給 料 手 当	1,716,635	1,752,383	1,790,587
退 職 給 付 費 用	175,189	192,571	200,046
そ の 他	260,147	271,402	280,983
物 件 費	1,471,789	1,528,837	1,532,548
事 務 費	530,296	534,828	542,918
(うち旅費・交通費)	(29,084)	(24,728)	(39,494)
(うち通信費)	(31,039)	(36,451)	(37,902)
(うち事務機械賃借料)	(1,044)	(1,149)	(1,149)
(うち事務委託費)	(301,809)	(320,278)	(326,970)
固 定 資 産 費	276,994	284,216	288,960
(うち土地建物賃借料)	(62,801)	(58,734)	(46,845)
(うち保全管理費)	(141,665)	(147,875)	(155,409)
事 業 費	143,035	167,853	166,824
(うち広告宣伝費)	(85,012)	(93,990)	(104,670)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(42,106)	(51,856)	(44,496)
人 事 厚 生 費	29,377	29,171	33,150
減 価 償 却 費	424,060	444,245	432,396
そ の 他	68,025	68,522	68,298
税 金	272,156	188,360	169,362
合 計	3,895,918	3,933,555	3,973,528



個別貸倒引当金

破産・民事再生手続等、法的に経営破綻の事実が発生している先や、実質的にそれと同等の状況にある先の債権は、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

一般貸倒引当金

正常先、要注意先の債権からプロジェクトファイナンスの債権を除いた額に対し、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先については今後3年間の予想損失額を引き当て、さらに要注意先については、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を加算して引き当てております。また、プロジェクトファイナンスの債権については、みなし正常先及びみなし要注意先に該当する債権に対して、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し予想損失額を引き当てております。

総資産利益率

総資産額（貸出金・有価証券・不動産など）に対する経常利益および当期純利益の割合を示したものです。

総資産経常（当期純）利益率

$$= \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA（RETURN ON ASSET）の略と呼ばれております。

総資金利鞘

総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。
 総資金利鞘

$$= \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率}$$

預貸率・預証率

預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

$$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

$$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金には定期積金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	2024年度	1,023	999	－	1,023	999
	2025年度	999	819	－	999	819
個別貸倒引当金	2024年度	1,928	1,698	80	1,848	1,698
	2025年度	1,698	1,671	33	1,664	1,671
合 計	2024年度	2,952	2,697	80	2,871	2,697
	2025年度	2,697	2,490	33	2,664	2,490

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	—	4	0

総資産利益率

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.10 %	0.20 %	0.15 %
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11 %	0.14 %	0.11 %

総資金利鞘

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
資 金 運 用 利 回	0.78 %	0.84 %	0.97 %
資 金 調 達 原 価 率	0.82 %	0.88 %	1.01 %
総 資 金 利 鞘	△ 0.04 %	△ 0.04 %	△ 0.04 %

預貸率・預証率

区 分		2023年度	2024年度	2025年度
預 貸 率	期 末 残 高	16.95 %	17.27 %	17.26 %
	平 均 残 高	16.36 %	16.15 %	16.21 %
預 証 率	期 末 残 高	59.43 %	55.12 %	52.55 %
	平 均 残 高	63.14 %	63.06 %	65.36 %

資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

資金運用利回り

資金運用利回りは、資金運用の
大宗を占める貸出金及び余裕金
等の運用収益力を表す利回りで
資金運用の成果を示します。

資金調達利回り

資金調達利回りは、有利子負債
の直接調達コストを表し、預金
積金、借入金、外国為替（負
債）など合算した場合の資金調
達のために直接要した費用の利
回りです。

区 分	2023年度			2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	514,986	4,062,857	0.78	513,053	4,348,095	0.84	509,756	4,977,566	0.97
うち 貸 出 金	78,089	1,435,669	1.83	76,758	1,486,065	1.93	76,262	1,644,382	2.15
うち 預 け 金	133,512	184,513	0.13	133,633	309,183	0.23	122,223	550,858	0.45
うち有価証券	301,346	2,396,587	0.79	299,710	2,504,934	0.83	307,356	2,716,432	0.88
資 金 調 達 勘 定	475,229	50,850	0.01	472,311	250,535	0.05	468,229	819,595	0.17
うち 預 金 積 金	477,218	50,452	0.01	475,196	249,915	0.05	469,535	817,134	0.17
うち譲渡性預金	—	—	—	57	156	0.27	649	2,007	0.30
うち 借 用 金	0	0	0.10	1	6	0.60	0	0	1.00

(注) 資金運用勘定には無利息預け金、金銭信託等の平均残高を含みません。
資金調達勘定からは金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を除いております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 14,631	299,869	285,238	△ 27,266	656,737	629,471
うち 貸 出 金	△ 22,847	73,243	50,396	△ 9,496	167,813	158,317
うち 預 け 金	145	124,525	124,670	△ 23,685	265,360	241,675
うち有価証券	△ 13,013	121,360	108,347	62,917	148,580	211,498
支 払 利 息	△ 306	199,991	199,685	△ 2,055	571,115	569,060
うち 預 金 積 金	△ 211	199,674	199,463	△ 2,829	570,047	567,219
うち譲渡性預金	156	0	156	1,831	19	1,851
うち 借 用 金	6	0	6	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券の種類別平均残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	256,109	85.0	280,721	93.7	298,528	97.1
地 方 債	34,544	11.5	10,624	3.5	0	0.0
社 債	1,047	0.3	713	0.2	1,614	0.5
(うち政府保証債)	(1,029)	(0.3)	(702)	(0.2)	(0)	(0.0)
(うち公社公団債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(477)	(0.1)
(うち金融債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(1,129)	(0.3)
(うちその他社債)	(17)	(0.0)	(10)	(0.0)	(7)	(0.0)
株 式	535	0.2	534	0.2	535	0.1
投 資 信 託	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	8,228	2.7	6,236	2.1	5,797	1.8
そ の 他 の 証 券	881	0.3	880	0.3	880	0.2
合 計	301,346	100.0	299,710	100.0	307,356	100.0

※金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。
※社債の内その他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。
※その他の証券は信金中金優先出資証券、有限責任事業組合です。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2024年度	－	－	－	－	28,502	217,318	－	245,820
	2025年度	－	－	3,597	－	46,856	179,607	－	230,061
地 方 債	2024年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	2024年度	189	255	117	－	－	－	－	562
	2025年度	95	269	2,448	－	－	－	－	2,813
(うち政府保証債)	2024年度	(182)	(255)	(117)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(555)
	2025年度	(87)	(253)	(32)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(373)
(うち金融債)	2024年度	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
	2025年度	(ー)	(ー)	(2,400)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(2,400)
(うちその他社債)	2024年度	(7)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(7)
	2025年度	(8)	(16)	(16)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(40)
株 式	2024年度	－	－	－	－	－	－	1,581	1,581
	2025年度	－	－	－	－	－	－	1,759	1,759
投 資 信 託	2024年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	2024年度	－	－	4,059	1,151	－	2,008	－	7,219
	2025年度	－	1,714	2,698	1,264	－	1,101	－	6,779
そ の 他 の 証 券	2024年度	－	－	－	－	－	－	848	848
	2025年度	－	－	－	－	－	－	799	799

有価証券の時価情報

▼満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		種 類	2024年度			2025年度		
			貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 上 額 を 超 え る も の	国 債	—	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	(うち政府保証債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	(うち金融債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	(うちその他社債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—	—
時 価 が 貸 借 対 照 表 上 額 を 超 え な い も の	国 債	57,867	49,829	△ 8,037	63,870	49,442	△ 14,428	
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	2,400	2,347	△ 52	
	(うち政府保証債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	(うち金融債)	(—)	(—)	(—)	(2,400)	(2,347)	(△ 52)	
	(うちその他社債)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
	そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	57,867	49,829	△ 8,037	66,270	51,789	△ 14,481	
合 計		57,867	49,829	△ 8,037	66,270	51,789	△ 14,481	

▼その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 が 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	－	－	－	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	44	43	0	－	－	－
	(うち政府保証債)	(44)	(43)	(0)	(ー)	(ー)	(ー)
	(うち金融債)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
	(うちその他社債)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
	株 式	1,528	479	1,049	1,707	479	1,228
	投 資 信 託	－	－	－	－	－	－
	外 国 証 券	6,253	5,219	1,033	6,779	5,217	1,561
	そ の 他 の 証 券	－	－	－	－	－	－
貸 借 対 照 表 が 計 上 額 を 超 え な い も の	小 計	7,826	5,743	2,082	8,486	5,696	2,789
	国 債	187,953	235,302	△ 47,349	166,190	237,932	△ 71,741
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	518	527	△ 9	413	421	△ 8
	(うち政府保証債)	(511)	(520)	(△ 9)	(373)	(381)	(△ 8)
	(うち金融債)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)
	(うちその他社債)	(7)	(7)	(ー)	(40)	(40)	(ー)
	株 式	－	－	－	－	－	－
	投 資 信 託	－	－	－	－	－	－
	外 国 証 券	965	1,001	△ 35	－	－	－
そ の 他 の 証 券	843	876	△ 32	795	876	△ 81	
	小 計	190,281	237,708	△ 47,427	167,399	239,230	△ 71,831
合	計	198,107	243,452	△ 45,344	175,886	244,927	△ 69,041

※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金資産19,930百万円と繰延税金負債314百万円を控除した額

△49,453百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。

※社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。

▼市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区 分		2024年度 貸借対照表計上額	2025年度 貸借対照表計上額
		－	－
子 会 社 株 式	非 上 場 株 式	52	52
組 合 出 資 金 (①)		4	4
信 金 中 金 出 資 金		2,480	2,480
合 計		2,536	2,536

有価証券の時価について
時価会計とは、企業が保有する有価証券を時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることもあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるものについて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

記載の外国証券はすべて米国債です。その他の証券は信金中金優先出資です。

金銭の信託の時価情報

▼運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

2024年度		2025年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,000	—	2,000	—

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

公共債・投資信託・信託・iDeCo窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
公 共 債	232	608	2,078
投 資 信 託	11	23	41
信 託	89	33	0
i D e C o	35	46	53

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度
内 国 為 替 取 扱 高	2,795,798	3,319,494	3,990,960

預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 預 金	8,788	1.8	8,752	1.8	8,214	1.7	
普通預金・貯蓄預金	183,749	38.5	186,493	39.2	187,717	39.9	
通 知 預 金	78	0.0	53	0.0	201	0.0	
別段預金・納税準備預金	1,370	0.2	1,479	0.3	1,569	0.3	
定 期 預 金	270,931	56.7	267,124	56.2	261,622	55.7	
定 期 積 金	12,299	2.5	11,292	2.3	10,209	2.1	
合 計	477,218	100.0	475,196	100.0	469,535	100.0	
流動性預金	流 動 性 預 金	193,988	40.6	196,778	41.4	197,702	42.1
	うち有利息預金	170,030	35.6	175,421	36.9	177,532	37.8
	定 期 性 預 金	283,230	59.3	278,417	58.5	271,832	57.8
	うち固定金利定期預金	270,753	56.7	266,949	56.1	261,450	55.6
	うち変動金利定期預金	178	0.0	175	0.0	171	0.0
譲 渡 性 預 金	－	－	57	0.0	649	0.1	

※普通預金の平均残高には決済用普通預金を含みます。

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末残高	2025年3月末残高	2026年3月末残高
定 期 預 金	264,929	257,832	255,384
固定金利定期預金	264,751	257,670	255,188
変動金利定期預金	178	162	195

預金者別預金残高と構成比

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	347,742	74.5	344,810	74.2	340,814	73.9
法 人	74,088	15.8	73,700	15.8	76,419	16.5
金 融 機 関	1,858	0.3	1,785	0.3	1,603	0.3
公 金	42,879	9.1	44,139	9.5	42,077	9.1
合 計	466,569	100.0	464,435	100.0	460,915	100.0

iDeCo (個人型確定拠出年金)
自分で設定した掛金額を積み立てて運用し、60歳以降に受け取る年金。
税制の優遇があるのが大きな特徴。

流動性預金
流動性預金＝当座預金＋
普通預金(決済用普通預金を含む)＋貯蓄預金＋
通知預金＋別段預金・
納税準備預金

定期性預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金
預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

変動金利定期預金
預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

預金金額段階別状況と構成比

(単位：顧客数・先、残高・百万円、構成比・％)

区 分	2025年3月末				2026年3月末			
	顧客数	構成比	残 高	構成比	顧客数	構成比	残 高	構成比
1 千万円未満	95,818	89.3	128,464	27.8	89,791	88.8	124,316	27.1
1 千万円以上	11,396	10.6	332,968	72.1	11,322	11.1	332,905	72.8
合 計	107,214	100.0	461,437	100.0	101,113	100.0	457,228	100.0

(注) 別段預金の一部、普通預金・納税準備預金の長期間お取引のない口座は含まれておりません。

貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：平均残高・百万円、構成比・％)

区 分	2023年度		2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	429	0.5	363	0.4	325	0.4
手 形 貸 付	8,780	11.2	8,347	10.8	7,537	9.8
証 書 貸 付	64,102	82.0	62,899	81.9	63,156	82.8
当 座 貸 越	4,776	6.1	5,147	6.7	5,244	6.8
合 計	78,089	100.0	76,758	100.0	76,262	100.0

貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳

(単位：残高・百万円、構成比・％)

区 分		2024年3月末		2025年3月末		2026年3月末	
		残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業		4,439	5.6	4,254	5.3	3,756	4.7
農 業 、 林 業		243	0.3	267	0.3	283	0.3
漁 業		645	0.8	617	0.7	608	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業		85	0.1	71	0.0	55	0.0
建 設 業		6,348	8.0	6,644	8.2	6,346	7.9
電気・ガス・熱供給・水道業		4,531	5.7	4,618	5.7	4,386	5.5
情 報 通 信 業		252	0.3	141	0.1	138	0.1
運 輸 業 、 郵 便 業		2,970	3.7	3,002	3.7	3,371	4.2
卸 売 業 、 小 売 業		6,045	7.6	5,951	7.3	5,882	7.3
金 融 業 、 保 険 業		1,280	1.6	1,882	2.3	1,879	2.3
不 動 産 業		8,295	10.4	9,082	11.3	9,056	11.3
物 品 賃 貸 業		768	0.9	757	0.9	752	0.9
学術研究、専門・技術サービス業		461	0.5	563	0.7	646	0.8
宿 泊 業		3,466	4.3	3,279	4.0	3,303	4.1
飲 食 業		799	1.0	925	1.1	949	1.1
生活関連サービス業、娯楽業		324	0.4	640	0.7	456	0.5
教 育 、 学 習 支 援 業		27	0.0	34	0.0	29	0.0
医 療 、 福 祉		2,269	2.8	2,375	2.9	2,705	3.3
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,899	4.9	3,869	4.8	4,037	5.0
地 方 公 共 団 体		11,388	14.3	10,986	13.6	11,063	13.9
個 人		20,563	25.9	20,262	25.2	19,878	24.9
合 計		79,108	100.0	80,227	100.0	79,589	100.0
	会 員	59,750	75.5	60,626	75.5	59,527	74.7
	会 員 外	19,357	24.4	19,600	24.4	20,062	25.2
	設 備 資 金	42,881	54.2	44,270	55.1	44,685	56.1
	運 転 資 金	36,226	45.7	35,957	44.8	34,904	43.8
	固 定 金 利	40,527	51.2	39,992	49.8	39,525	49.6
	変 動 金 利	38,580	48.7	40,235	50.1	40,064	50.3

残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	577	341
有 価 証 券	－	－
動 産	112	77
不 動 産	26,479	26,263
そ の 他	－	－
小 計	27,170	26,682
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	15,986	15,302
保 証	9,579	9,230
信 用	27,491	28,373
合 計	80,227	79,589

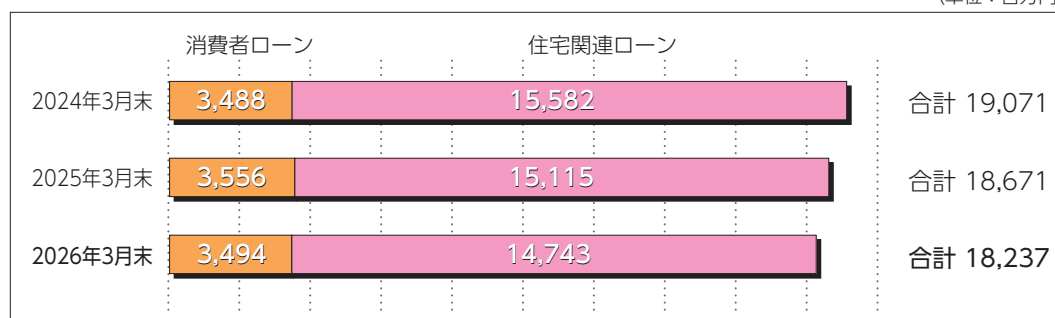
担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2025年3月末	2026年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	75	82
有 価 証 券	－	－
動 産	－	－
不 動 産	462	433
そ の 他	0	0
小 計	537	516
信 用 保 証 協 会 ・ 信 用 保 険	－	－
保 証	234	187
信 用	434	379
合 計	1,206	1,083

消費者ローン・住宅関連ローン残高

(単位：百万円)



※住宅関連ローンとは、住宅ローン、無担保住宅ローン、リフォームローンを指します。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	173	153	133
住 宅 金 融 支 援 機 構	626	528	427
福 祉 医 療 機 構	16	10	6
合 計	816	692	566

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。
 なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		2024年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセットの額の合計額		78,621	3,144
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		78,621	3,144
現金		—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—
国際決済銀行等向け		—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—
国際開発銀行向け		—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—
我が国の政府関係機関向け		286	11
地方三公社向け		—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		24,439	977
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—
カバード・ボンド向け		—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		19,203	768
特定貸付債権向け		—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		9,117	364
トラランザクター向け		92	3
不動産関連向け		9,642	385
自己居住用不動産等向け		4,619	184
賃貸用不動産向け		—	—
事業用不動産関連向け		4,924	196
その他不動産関連向け		—	—
A D C 向け		98	3
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—
延滞等向け		1,531	61
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞		110	4
取立未決済手形		13	0
信用保証協会等による保証付		372	14
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—
株式等		531	21
上記以外		13,371	534
重要な出資のエクスポージャー		—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		3,356	134
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		3,477	139
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー		—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー		—	—
上記以外		6,537	261
②証券化エクスポージャー		—	—
証券化	S T C 要件適用分	—	—
	短期 S T C 要件適用分	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—
再証券化		—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—
マルク・スル方式		—	—
マーンデルト方式		—	—
蓋然性方式（250％）		—	—
蓋然性方式（400％）		—	—
フォールバック方式（1250％）		—	—
④未決済取引		—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）		—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		—	—
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,348	293
B I		4,899	
B C		587	
ハ．単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)		85,970	3,438

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.	信用リスク・アセットの額の合計額	75,733	3,029
①	標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	75,733	3,029
	現金	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	国際開発銀行向け	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—
	我が国の政府関係機関向け	308	12
	地方三公社向け	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	21,919	876
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
	カード・ポンド向け	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20,162	806
	特定貸付債権向け	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	8,041	321
	トランザクター向け	89	3
	不動産関連向け	9,927	397
	自己居住用不動産等向け	4,647	185
	賃貸用不動産向け	—	—
	事業用不動産関連向け	5,279	211
	その他不動産関連向け	—	—
	A D C 向け	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
	延滞等向け	1,332	53
	自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	131	5
	取立未決済手形	10	0
	信用保証協会等による保証付	380	15
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
	株式等	691	27
	上記以外	12,828	513
	重要な出資のエクスポージャー	—	—
	他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,356	134
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,319	132
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—
	上記以外のエクスポージャー	6,153	246
②	証券化エクスポージャー	—	—
	証券化	STC要件適用分	—
		短期STC要件適用分	—
		不良債権証券化適用分	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分	—
	再証券化	—	—
③	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
	リスク・スル－方式	—	—
	マシンのデ－ト方式	—	—
	蓋然性方式（250％）	—	—
	蓋然性方式（400％）	—	—
	フォールバック方式（1250％）	—	—
④	未決済取引	—	—
⑤	他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
⑥	CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—
⑦	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
ロ.	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,265	290
	B I	4,843	
	B I C	581	
ハ.	単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	82,999	3,319

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事項が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 権内信用金庫では、マーケット・リスクに関する事項はありません。
5. 権内信用金庫は、標準的手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4％

用・語・解・説

- リスク・アセット**～リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- ポートフォリオ**～所有する各種の金融資産の集合体。
- 抵当権付住宅ローン**～バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

信用リスクに関する事項
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【信用リスク】

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、損失を受けるリスクをいいます。

信用リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを稚内信用金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。更に、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も行ってまいります。

また、信用リスク管理の状況については、審査部と与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○Moody's（ムーディーズ） ○S&P（スタンダード&プアーズ） ○R&I（株式会社 格付投資情報センター）

○JCR（株式会社 日本格付研究所） ○Fitch（フィッチ・レーティングス）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉 (単位：百万円)

エクスポージャー 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
国	内	536,617	536,875	102,128	103,844	293,741	304,625	1,404	1,241
国	外	6,276	5,268	—	—	6,221	6,779	—	—
地	域	542,894	542,144	102,128	103,844	299,963	311,404	1,404	1,241
	別								
	合								
	計								
製	造	8,284	8,863	8,284	8,863	—	—	145	37
農	業	442	474	442	474	—	—	—	—
漁	業	1,447	1,474	1,447	1,474	—	—	55	51
鉱業、採石業、砂利採取業		71	55	71	55	—	—	—	—
建設業		10,422	10,392	10,422	10,392	—	—	145	129
電気・ガス・熱供給・水道業		4,634	4,401	4,634	4,401	—	—	—	—
情報通信業		143	140	143	140	—	—	—	0
運輸業、郵便業		3,355	3,781	3,355	3,781	—	—	22	38
卸売業、小売業		7,659	7,620	7,659	7,620	—	—	24	91
金融業、保険業		122,199	108,840	2,143	2,086	—	2,400	—	—
不動産業		9,732	9,846	9,732	9,846	—	—	166	81
物品賃貸業		757	752	757	752	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,029	1,111	1,029	1,111	—	—	—	—
宿泊業		3,474	3,478	3,474	3,478	—	—	668	612
飲食業		1,377	1,426	1,377	1,426	—	—	56	25
生活関連サービス業、娯楽業		853	659	853	659	—	—	0	0
教育、学習支援業		41	37	41	37	—	—	—	—
医療、福祉		2,469	2,841	2,469	2,841	—	—	—	52
その他のサービス		4,687	4,852	4,687	4,852	—	—	10	8
国・地方公共団体等		313,223	320,738	12,607	12,665	299,963	309,004	—	—
個人		26,494	26,880	26,494	26,880	—	—	109	111
その他		20,093	23,473	—	—	—	—	—	—
業種別合計		542,894	542,144	102,128	103,844	299,963	311,404	1,404	1,241
1年以下		85,129	77,915	41,425	41,691	189	95		
1年超3年以下		52,743	41,590	7,368	6,561	259	1,990		
3年超5年以下		11,108	15,864	4,806	5,843	3,302	8,746		
5年超7年以下		4,967	3,866	3,632	2,602	999	1,264		
7年超10年以下		33,538	56,411	3,914	4,690	29,624	51,721		
10年以上		278,179	259,453	12,593	11,868	265,586	247,585		
期間の定めのないもの		77,225	87,042	28,359	30,561	—	—		
残存期間別合計		542,894	542,144	102,128	103,844	299,963	311,404		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③三月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種別区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、有価証券（債券を除く）、未収利息、未決済為替貸等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本編15ページに掲載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	
製 造 業	304	240	240	131	13	－	291	240	240	131	－	－	
農 業 、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
漁 業	20	20	20	20	－	－	20	20	20	20	－	－	
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建 設 業	743	706	706	679	3	3	740	702	706	679	－	－	
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
情 報 通 信 業	－	－	－	5	－	－	－	－	－	5	－	－	
運 輸 業 、 郵 便 業	10	－	－	－	9	－	1	－	－	－	0	－	
卸 売 業 、 小 売 業	119	79	79	234	41	8	78	71	79	234	4	0	
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
不 動 産 業	33	30	30	28	－	0	33	33	30	28	－	0	
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
宿 泊 業	509	428	428	377	－	－	509	509	428	377	－	－	
飲 食 業	69	77	77	92	－	－	69	69	77	92	－	－	
生活関連サービス業、娯楽業	26	26	26	26	－	－	26	26	26	26	－	－	
教 育 、 学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
医 療 、 福 祉	－	－	－	4	－	－	－	－	－	4	－	－	
そ の 他 の サ ー ビ ス	62	66	66	41	－	21	62	62	66	41	－	0	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
個 人	27	21	21	28	11	－	16	－	21	28	－	－	
合 計	1,928	1,698	1,698	1,671	80	33	1,848	1,664	1,698	1,671	4	0	

※ 稚内信用金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※ 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度				2025年度			
	CFF・信用リスク削減効果適用前		CFFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CFF・信用リスク 削減効果適用後)	CFF・信用リスク削減効果適用前		CFFの 加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CFF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	464,483	5,589	10%	464,972	461,778	5,390	10%	462,238
40%～70%	1,520	5,439	10%	1,511	1,573	5,673	10%	1,458
75%	13,253	3,370	18%	12,276	11,681	3,974	18%	10,931
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	17,663	5,285	26%	17,158	19,602	7,040	19%	18,731
90%～100%	7,180	2,178	16%	6,899	6,620	2,119	11%	6,550
105%～130%	2,740	—	—	2,694	2,997	—	—	2,947
150%	669	5	97%	650	631	19	100%	631
250%	531	—	—	531	531	—	—	531
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	508,042	21,868	16%	506,696	505,417	24,218	14%	504,022

(注) 「CFFの加重平均値 (%)」 とは、CFFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CFF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	6,067	—	6,067	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	294,338	—	294,338	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	6,276	—	6,276	—	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,987	1,620	10,987	162	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,860	—	2,860	—	286	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	122,199	—	122,199	—	24,439	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	22,547	7,433	20,161	1,635	19,203	88
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	17,965	12,789	16,483	979	9,117	52
トランザクター向け	—	8,209	—	359	92	26
不動産関連向け	16,428	—	16,199	—	9,642	60
自己居住用不動産等向け	11,049	—	10,968	—	4,619	42
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	5,311	—	5,165	—	4,924	95
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	67	—	65	—	98	150
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,327	26	1,277	24	1,531	118
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	117	—	117	—	110	95
取立未済手形	66	—	66	—	13	20
信用保証協会等による保証付	6,328	—	6,328	—	372	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	531	—	531	—	531	100
合計					62,250	

(単位：百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	9,967	—	9,967	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	302,804	—	302,804	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,268	—	5,268	—	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	11,065	1,600	11,065	160	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,083	—	3,083	—	308	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	108,840	—	108,840	—	21,919	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	23,928	9,148	21,589	1,443	20,162	88
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,157	13,445	14,856	1,002	8,041	51
トランザクター向け	—	8,330	—	345	89	26
不動産関連向け	16,524	—	16,163	—	9,927	61
自己居住用不動産等向け	10,776	—	10,687	—	4,647	43
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	5,748	—	5,476	—	5,279	96
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,110	24	1,089	23	1,332	120
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	131	—	131	—	131	100
取立未済手形	50	—	50	—	10	20
信用保証協会等による保証付	5,953	—	5,953	—	380	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	531	—	531	—	691	130
合計					62,904	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額の合計で除して算出した値のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
現金	6,067	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	294,338	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府及び中央銀行向け	6,276	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	11,149	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	2,860	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	122,199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359	—	—	—	—	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359	—	—	—	—	
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	7,858	—	—	—	—	—	—	—	—	
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	7,858	—	—	—	—	—	—	—	—	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	115	—	—	—	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
取立未済手形	—	—	—	66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用保証協会等による保証付	2,601	3,726	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	320,434	6,586	—	122,265	—	—	—	7,858	—	—	—	359	115	—	—	—	

(単位：百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,067	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	294,338	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,276	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,149	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,860	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	122,199	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	17,183	—	—	4,613	—	—	—	—	—	—	—	—	21,797	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	16,484	—	—	—	—	618	—	—	—	—	—	—	—	—	17,462	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	359	
不動産関連向け	1,315	3,109	—	—	1,155	—	—	—	2,693	0	—	65	—	—	—	16,199	
自己居住用不動産等向け	—	3,109	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,968	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業用不動産関連向け	1,315	—	—	—	1,155	—	—	—	2,693	0	—	—	—	—	—	5,165	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—	—	—	65	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—	595	—	—	—	—	590	—	—	—	1,301	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	117	—	—	—	—	—	—	—	—	117	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,328	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	531	—	—	531	
合計	1,315	19,594	—	17,183	1,155	—	5,945	—	2,693	0	—	656	531	—	—	506,696	

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2025年度															
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
現 金	9,967	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	302,804	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5,268	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	11,225	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	3,083	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	107,330	10	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	74	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	41	—	—	7,160	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	265	—	—	—	—	—	—	—	79	—	—	—	—
不動産関連向け	—	167	—	1,463	—	—	—	6,135	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	—	167	—	1,463	—	—	—	6,135	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	187	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,151	3,802	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	331,458	7,053	—	116,081	10	1,500	—	6,135	—	—	—	79	187	—	—	—

(単位：百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,967	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	302,804	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,268	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,225	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,083	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	108,840	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	18,731	—	—	4,225	—	—	—	—	—	—	—	—	23,032	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	8,010	—	—	—	—	565	—	—	—	—	—	—	—	—	15,858	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	345	
不動産関連向け	1,192	2,921	—	—	1,336	—	—	—	2,947	—	—	—	—	—	—	16,163	
自己居住用不動産等向け	—	2,921	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,687	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業用不動産関連向け	1,192	—	—	—	1,336	—	—	—	2,947	—	—	—	—	—	—	5,476	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	—	—	—	—	—	—	292	—	—	—	—	631	—	—	—	1,112	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	131	—	—	—	—	—	—	—	—	131	
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,953	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	531	—	—	531	
合 計	1,192	10,931	—	18,731	1,336	—	5,214	—	2,947	—	—	631	531	—	—	504,022	

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した一般社団法人しんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,435	1,286	15,566	14,864

(注) 適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

[オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

BIの算出方法

金利要素（預金業務等の規模部分）(ILDC)、役務要素（役務取引等の規模部分）(SC)、金融商品要素（金融商品取引の規模部分）(FC)の直近3年間の平均値の合計から算出しております。

ILMの算出方法

稚内信用金庫のBIは1千億円以下であり、ILMは「1」を用いております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

【市場リスク】

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

■貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,372	—	2,502	—
非 上 場 株 式 等	2,540	—	2,540	—
合 計	4,913	—	5,043	—

（注）貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	—
償 却	—	—

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	728	822

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

【金利リスク】

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスク、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

金利リスクのポイント

銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量を見るものです。

△EVE 最大値比率 [2025年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (31,339百万円)}}{\text{自己資本の額 (53,484百万円)}} \times 100 = 58.59\%$$

※リスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については、妥当な範囲に止まっていると考えております。

自己資本の額 = 「コア資本に係る基礎項目の額」－「コア資本に係る調整項目の額」

金利リスク管理の方針及び手続の概要

A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。
（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C. 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
ヘッジ取引を行っておりません。

金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
（※1 IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。）
（※2 IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。）
（a）流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
（b）流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。
（c）流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
（d）固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
（e）複数の通貨の集計方法及びその前提
IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
（f）スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
IRRBBの算出にあたり、ΔEVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。
（g）内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
（h）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
算定方法の変動はありません。
（i）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
（a）金利ショックに関する説明
ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。
（b）金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIと大きく異なる点）
債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。
具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。
また、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。
さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ E V E		Δ N I I	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	39,677	31,339	798	789
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	ス テ ィ ー プ 化	36,657	29,684		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	39,677	31,339	798	789
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
8	自 己 資 本 の 額	53,186	53,484		

その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点重要視した管理態勢の整備に努めております。

法令等遵守の体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに、「統括監査部」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。



交通安全並びに金融防犯教室（2025年11月5日）
（稚内警察署のご協力により1976年より実施）



稚内警察署と連携した交通安全運動を実施
（2026年6月15日）

振り込め詐欺等の被害未然防止のため、取組みを強化!!



旭川支店

特殊詐欺未然防止

2025年12月24日、旭川支店職員の適切な対応により特殊詐欺の被害を防止したとして、旭川中央警察署より感謝状を拝受いたしました。
2026年1月13日、利尻支店職員の適切な対応により特殊詐欺の被害を防止したとして、稚内警察署より感謝状を拝受いたしました。



利尻支店

●啓発・注意喚起

高齢者等による高額なお取引（お振込等）につきましては、職員の声掛けによる啓発・注意喚起を励行し、被害の未然防止に努めていますが、加えて広報誌「ジャスト・ナウ」やホームページ等で啓発・注意喚起活動を強化しています。



マネー・ローndリング等への対応

稚内信用金庫は、マネー・ローndリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、法令等遵守委員会を統括部署、法令等遵守委員会の担当役員を金庫責任者として定めるとともに、稚内信用金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

【稚内信用金庫行動綱領】〈序文〉

稚内信用金庫（以下、金庫という。）は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、業界が掲げる〈中小企業の健全な発展〉、〈豊かな国民生活の実現〉、〈地域社会繁栄への奉仕〉の三つのビジョンの下、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからも、その社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

2025年度コンプライアンス・プログラム達成状況

施 策	実 施 内 容
1. 経営の関与 【理事会】 【常務会】 ・コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗・達成状況の報告 ・重要事象の報告に係る検証 【常務会】 ・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握	・第669回定例理事会（2/27開催）にて決定 ・第674回定例理事会（12/3開催）にて進捗状況を報告 ・第676回定例理事会（4/22開催）にて達成状況を報告 ・第674回定例理事会（12/3開催） ・第675回定例理事会（2/27開催） ・第2281回常務会（1/26開催） ・理事長による店舗巡回訪問等（23店舗、延69回） ・専務理事ほか常務会メンバーによる営業店訪問等（全店舗、延141回）
2. 遵守態勢の充実・強化 【法令等遵守委員会】 ・各種ハラスメント、相談・苦情等記録、オペレーショナルリスク報告、不祥事件・コンプライアンス違反等に基づいた実務対応指導 ・守秘義務の厳守など職場規律、職員規律の理解度を深める（総合企画部と連携） ・「マネロンガイドライン『対応が求められる事項』」を踏まえた実務対応 ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等各種感染症対策～継続 【総合企画部】 ・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施（管理監督者同士の交換勤務） ・職場離脱者等を対象に実務指導力強化を目的とした研修の実施 【全部店】 ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 ・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等の開催（特殊詐欺被害防止訓練、強盗訓練等の実施）	・必要に応じて関係役職員を招集し、コンプライアンス協議会を開催（16回） ・交通事故・違反報告（14件）、オペレーショナル・リスク報告書（24件）、相談・苦情等記録（20件）の内容に対し、発信文書による注意喚起、個別指導等、随時対応 ・勉強会実施（各部店へ指示）により、ハラスメント、不祥事を許さない職場環境の醸成、「就業規則」の理解 ・営業店役席者、実務担当者への個別指導（取引時確認の厳格化、不正取引への営業店対応、業務上のコンプライアンス指導、内部管理態勢、リスク管理上の留意点等、随時） ・疑わしい取引の分析・蓄積・対応指導（48件） ・「マネロン意見交換会」等、勉強会の実施（13店舗） ・「マネロン等防止対策に係るリスク評価書」一部改正（9/22） ・体調不良者の報告と基本的な感染予防の継続（金庫業務の維持・継続とお客様への感染防止のため） ・管理監督者同士の交換勤務 6名実施（9/10～12） ・5営業日以上連続職場離脱 244名全員実施 ＊業務点検の結果は「問題なし」 ・振り込み詐欺被害防止啓発運動（各警察署協力のもと各店舗にて実施） 4/15（本店、枝幸、天塩）、6/13（東、枝幸、天塩）、8/15（富岡、枝幸、天塩、未広）、10/15（北、枝幸、天塩、利尻富士）、12/15（南、枝幸、天塩）、2/13（本店、枝幸、天塩）、2/16（利尻富士） ・マネロン、反社会的勢力、特殊詐欺、疑わしい取引等への分析・対応（全店舗、随時） ・「特殊詐欺の事例および未然防止対策」について各警察署協力のもと実施（18店舗） ・「強盗防犯訓練」12/3（天塩） ・交通安全指導（8店舗） ・交通安全並びに金融防犯教室 稚内地区（11/5）
3. 諸規程類 【法令等遵守委員会】 【本部各部】 ・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し ・法令と諸規程との整合性および各規程間の整合性についての検証	・本部各部の発議・提案等によりコンプライアンス協議会にて確認（18件）
4. 遵守管理 【監事会】 ・監事会による業務監査の実施 【統括監査部】 ・統括監査部による定例検査および業務指導の実施（規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理指導） 【本部各部】 ・本部各部による業務指導の実施	・常勤監事による営業店監査（全店舗） ・非常勤監事による検査講評への立会い等（7店舗） ・統括監査部による定例検査（全部店） ・監事と統括監査部は随時意見交換、情報を共有 ・各部による業務指導（全店舗、延117回）
5. 研修体制 【総合企画部】 ・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施（各種ハラスメントについて） 【全部店】 ・人材成長の為の実務的な集合研修の実施 ・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働環境等に関する研修の実施	・全信協、北信協主催研修 17講座35名 ・新入職員研修（3月開催）10名、（10月開催）9名 ・通信講座 必修講座144名、任意講座190名 ・「ハラスメント研修」（4/24営業店長会議）44名 ・「事業承継相談」（木次谷学税理士）への職員参加（19名参加（64回開催）） ・「事業承継勉強会」（木次谷学税理士）15名 ・「年金・労務関係の勉強会」（山田繁春社会保険労務士）（23名参加（3回開催））

2026年度コンプライアンス・プログラム			
項目	実施計画の具体的施策		実施時期
1 経営の関与	【理 事 会】【常 務 会】	・次年度コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告 ・重要事象の報告に係る検証	第4四半期
	【常 務 会】	・役員の定例検査講評の立会い等による業務実態把握	半期
2 遵守態勢の充実・強化	【法 令 等 遵 守 委 員 会】	・各種ハラスメント、相談・苦情等記録、オペレーショナルリスク報告、不祥事件・コンプライアンス違反等に基づいた実務対応指導 ・就業規則、法令等遵守マニュアルの理解度を深める（総合企画部と連携） ・「マネロンガイドライン『対応が求められる事項』」を踏まえた実務対応 ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等各種感染症対策 ～ 継続	適時
	【総 合 企 画 部】	・総合企画部長指名による強制職場離脱の実施 ・職場離脱者等を対象に実務指導力強化を目的とした研修の実施 ・管理監督者同士の交換勤務の実施	随時
	【全 部 店】	・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応 ・警察当局や顧問弁護士による講習会、意見交換会等の開催（特殊詐欺被害防止訓練、強盗訓練等）	
3 諸規程類	【法 令 等 遵 守 委 員 会】	・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し	適時
	【本 部 各 部】	・法令と諸規程との整合性および各規程間の整合性についての検証	
4 遵守管理	【監 事 会】	・業務監査の実施	随時
	【法 令 等 遵 守 委 員 会】	・交通安全指導（運転記録証明書による違反履歴の確認等）	
	【統 括 監 査 部】	・定例検査および業務指導の実施（規程、要領、手順書等に基づく正確な事務処理指導）	
	【本 部 各 部】	・業務指導の実施	
5 研修体制	【総 合 企 画 部】	・各種研修等に於ける法令等遵守教育の実施（各種ハラスメント等について） ～ 継続	随時
	【営 業 戦 略 セ ン タ ー】	・弁護士、社会保険労務士等による法令や労働環境等に関するセミナーの実施	

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は情報編22～23ページ参照）または法令等遵守委員会（電話：0162-22-0625）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法令等遵守委員会、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫法令等遵守委員会にお問合わせ下さい。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども稚内信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

保険/共済募集指針

当金庫は、保険業務にあたっては保険業法をはじめとする関係法令等を、共済募集にあたっては中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険/共済募集を行うための方針として、「保険/共済募集指針」を定めております。

詳しくは当金庫ホームページ（<https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>）をご覧ください。

事業のご案内

地域の中小企業や個人の皆さまに対する円滑な金融・情報サービスをご提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しております。

また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも日々努めております。

預金業務（ご預金）

信用金庫の主力商品である定期積金に、キャラクター積金「アンパンマンのスーパー積金」をご提供し、地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくとともに、年金受給者の皆さま向けの金利優遇商品「年金アップ定期100」や各地の観光名所を巡る目的商品「旅行積金」等、商品サービスの開発に努めております。

今後ともお客さまのニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注してまいります。

内国為替業務

送金・振込・代金取立など、全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にお取扱しております。

また、インターネットバンキングをご利用頂きますと、簡単に振込等が行えるだけでなく、振込手数料の優遇もごございます。

国債・投資信託・NISAの窓口販売業務

お客さまの多様化するニーズにお応えするため、国債・投資信託・NISAをお取り扱いしております。また投資信託・NISAでは、毎月一定の金額で購入することによりリスクを分散する「定時定額サービス」もお取り扱いしております。

個人向け信託の窓口媒介業務

「相続信託」、「暦年信託」のお取り扱いをしております。

iDeCo・国民年金基金加入受付業務

老後資金への備えが重要といわれる中、「税制のメリット」を受けながら「長期・積立・分散投資」を行うことで老後の資産形成を行うことができます、「iDeCo」・「国民年金基金」のお取り扱いをしております。

共済の窓口販売業務

もしもに備えた、「しんきんの共済制度」のお取り扱いをしております。

生保・損保の窓口販売業務

「学資保険」、「住宅ローン関連の長期火災保険」などのお取り扱いをしております。



最新の商品、金利等につきましては、店頭
またはホームページでご確認ください。

URL <https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>



融資業務（ご融資）

「地元と共に繁栄します」を信条に、地域金融機関として営業地域内で事業を営む企業や営業地域内にお住まいのお客さまの様々なニーズにお応えすべく、低コストで良質な資金を迅速・的確にご提供し、地域の産業・経済の発展と豊かな社会生活実現のお手伝いをさせて頂いております。

また、「住宅ローン」(わが家)・「カーライフプラン」・「教育ローン」(合格ガンパローン)・「わかば職域サポートローン」・「カードローン」(おてがる)等の商品を通じて、地域の皆さまの豊かで潤いある家庭生活実現のお役に立つべく、鋭意取り組んでおります。

その他のサービス

地域経済活性化の一助となるよう、営業地区の観光スポットや特産品を紹介する他、地元中小企業のPR、故郷を愛する住民の元氣な姿など、地域の新しい情報をリアルタイムで発信するコミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発刊（年4回）、ビジネスマッチングや物産展への出展幹旋、各種補助金・助成金等の情報提供、事業承継相談、セミナー等の開催を行っております。



金融商品に係る勧誘方針

稚内信用金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 稚内信用金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、稚内信用金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重

要事項について説明をいたします。

3. 稚内信用金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 稚内信用金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やご気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

■商品サービスのご案内〈預金〉

身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。ここでは皆さまのライフステージに合った主な商品やサービスをご紹介します。

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金（決済用普通預金を含みます。）と定期性預金がセットされており、必要な時に定期性預金残高の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティな口座です。		
普 通 預 金 決済用普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードをお使いになれば、「全国キャッシュサービス」もご利用いただけるなど、おサイフがわりにご使用できます。 ただし、決済用普通預金はお利息がつきません。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。キャッシュカードによりATMでの入出金もご利用できます。		
当 座 預 金	会社・商店のお取引に、小切手等がご利用になれます。 (小切手等のご利用は2027年3月末まで)		
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適です。 ご解約の場合は、解約する日の2日前までに通知を必要とします。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。お利息は非課税扱いです。	入金は自由、 引出しは納税時	1円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ金額1,000万円未満の定期預金です。個人の方で期間3年以上お預け入れの場合は、半年複利もご利用できます。		100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ後6ヵ月毎に金利が見直されます。複利型（半年複利）、単利型（半年単利）の2タイプがございます。	1年以上 3年以内	100円以上
年 金 ア ッ プ 定 期 1 0 0	稚内信用金庫で継続して公的年金をお受け取りいただける皆さまに、スーパー定期1年ものの店頭表示金利に0.5%プラスしてお預りさせていただきます。	1年	100円以上 100万円以内
定 期 積 金 (スーパー積金)	毎月一定額を積み立てて、旅行、結婚、教育など豊かなプラン実現のために、大きく貯める計画・目的貯蓄にピッタリの商品です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
一 般 財 形 貯 蓄	勤労者の生活設計のために給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 年 金 貯 蓄	勤労者が退職後の豊かな生活をお送りいただくための財産づくりに最適で、財形住宅貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典がご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
財 形 住 宅 貯 蓄	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金をお積み立てしていただく預金です。財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典をご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金 (N C D)	余裕資金の有利な運用手段です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

■商品サービスのご案内〈融資・ローン〉

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引／電子記録債権割引をいたします。 手形貸付／仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付／設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越／一定のご契約額まで当座決済資金をご融資いたします。			
代 理 業 務	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫などのご融資のお取扱いをいたしております。			
各種制度融資	北海道中小企業総合振興資金、市町村制度融資のお取扱いをいたしております。			
ビジネスサポート 飛 躍	事業を営む方の運転資金や設備資金などのご要望に迅速・適切に対応し、事業の発展に幅広くお役立ていただけます。	1,000万円以内	5年以内	(連帯保証人) 個別にご相談させていただきます。 (担保) 不要

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
住 宅 ロ ー ン (わ が 家)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	50万円以上 1億円以内 (前年年収、返済比率及び対象不動産の評価による制限がございます。)	40年以内 (資金使途により上限がございます。)	(保証人) しんきん保証基金の保証を得られる方は必要ございません。 (担保) ご融資対象物件 (自宅の土地建物等)
長期固定金利型 住 宅 ロ ー ン (稚 内 し ん き ん) (「フラット35」)	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、住宅ローンの借換にお使いいただけます。	100万円以上 1億2,000万円以内	15年以上 35年以内	(保証人) 必要ございません。 (担保) ご融資対象物件
わ か ば 無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、住宅の購入（新築・中古）、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	2,000万円以内	20年以内	しんきん保証基金の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません（一部の商品については、ご利用者の年齢制限がございます）。
わ か ば カーライフプラン	マイカーの購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 15年以内	
わかば教育ローン (合格ガンバローン)	お子さまのご入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内	
わ か ば プライムプラン 〈カーライフ〉 〈教 育〉 〈無 担 保 住 宅〉	住宅ローン（わが家）、わかば無担保住宅ローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローン、わかば職域サポートローン等のご利用実績者およびわかばカードローンご契約者が、わかば無担保住宅ローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンを再度ご利用する際にお使いいただけます。	1,000万円以内 (無担保住宅 2,000万円以内)	〈カーライフ〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 15年以内 〈教育〉 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内 〈無担保住宅〉 固定金利コースのみ 20年以内	
わ か ば 職域サポートローン	当金庫と「職域サポート制度」導入に合意いただいた事業所の経営者、従業員の方限定のローン商品です。自動車関連資金、教育関連資金、住宅・リフォーム関連資金にお使いいただけます。	1,000万円以内	15年以内	
わかば(個人)ローン	豊かな生活設計に必要な資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
わかばカードローン (お て が る)	カード1枚で、必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	50万円以内 (10万円単位)	1年、2年、3年 (期限に更新できます)	

簡単！ 便利！ スピード審査！

稚内しんきんの「個人ローン インターネット受付！」

店舗の窓口があいていない夜間や休日など24時間365日、パソコン、スマートフォンでホームページ (<https://www.shinkin.co.jp/wakashin/>) から、住宅ローン、教育ローン、カーライフプラン、カードローンなどの仮審査を申し込むことができます。

詳しくは稚内信用金庫ホームページをご覧ください。



■主なサービスのご案内

種 類	特 色
国 債 窓 口 販 売	利付国債・個人向け国債のお取扱いを行っております。
投 資 信 託・NISA 窓 口 販 売	投資信託・NISAのお取扱いを行っております。毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額」もお取扱いを行っております。
保 険 窓 口 販 売	学資保険、住宅ローン関連の長期火災保険などのお取扱いを行っております。
個人向け信託窓口媒介	相続信託と暦年信託のお取扱いを行っております。
iDeCo・国民年金基金受付	iDeCo・国民年金基金のお取扱いを行っております。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座に直接・確実に振込まれます。
自動受取サービス (年金自動受取等)	年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス (公共料金自動振替等)	公共料金・税金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金の入出金ができます。 (全国の信用金庫および提携金融機関、コンビニATM等でご利用いただけます。)
デ ジ タ ル 通 帳	スマートフォンにアプリをインストールし、所定の手続きをすることで紙の通帳を廃止し、スマートフォンで取引履歴の閲覧ができます。いつでもどこでも入出金明細や残高をスマートフォンで確認できます。
ATM振込サービス	ATM（現金自動預入・支払機）により全国の金融機関へのお振込みができます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	端末にカードを通しCD・ATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客さまの口座から即時に決済できます。特別な手続きをいただかなくても、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンやスマートフォン等で、振込や残高照会等各種照会もご利用いただけます。
こ と ら 送 金	スマホアプリを使用した10万円までの個人宛送金が手数料無料でご利用いただけるサービスです。口座番号指定での送金だけではなく、受取側が事前に設定した携帯電話番号やメールアドレス宛への送金が可能です。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する決済サービスです。なお、「でんさいライト」もお取扱いしております。
公 金 収 納	国・道・市・町・村税などの公金収納のお取扱いをいたします。
貸 金 庫	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。
ス ポ ー ツ く じ	払戻業務を本店営業部でお取扱いしております。

本 店 東支店 校幸支店 旭川支店 神居支店 琴似支店 の全自動貸金庫サービス

お客さまの大切な財産を万一の災害や盗難から守ります！

- 全自動貸金庫は、専用カード、専用鍵、暗証番号だけでご利用いただけます。
- 受付での印鑑照合などの面倒な手続きは不要です。
- 専用ルームで簡単な操作をご自身で行っていただきますので、プライバシーは完全に守られます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



ATMで「通帳繰越」ができます!!

通帳に記帳欄が無くなった場合に自動で新通帳を発行致します。



※通帳繰越が可能なATM

全営業店舗に設置のATM、
利尻富士町鬼脇支所出張所
ATMおよび礼文町役場
船泊支所出張所ATM

お身体の不自由な方への対応について

1. 窓口でお振込をされる際に、身体障がい者手帳をご提示いただきますと、ATM（現金自動預払機）振込ご利用時と同じ手数料で対応させていただきます。
2. 視覚障がいのある方のために全営業店のほか、利尻富士町鬼脇支所出張所、礼文町役場船泊支所出張所、セイコーマートみどり店出張所、セイコーマート南稚内店出張所、セイコーマート大黒店出張所、セイコーマートかたやま店出張所、こしん出張所、シティわっかない店出張所に「音声ガイダンス対応型ATM」を設置しております。



全国約7,000店舗、約17,000台（2025年9月末現在）のCD・ATMによるネットワーク。

信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、お子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。都銀・地銀などの金融機関でも、信用金庫のキャッシュカードでの出金が可能。信用金庫のCD・ATMは、都銀・地銀などのキャッシュカードでもご利用いただけます。また、お買い物や食事の際には、便利なデビットカードサービスがご利用いただけます。

〔ゼロネットサービスの時間帯〕

平日 8:45～18:00の入出金 土曜 9:00～14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要です。本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



■ 主な手数料一覧 (2026年4月1日現在)

● 為替手数料

	区 分		他 行 向	当 庫 向
振込・振替	窓 口		770円	440円
	A T M	現 金	550円	330円
		キャッシュカード	330円	220円
	H B		330円	220円
	インターネットバンキング		220円	無 料
	総合振込手数料(※1)			1件 330円
	給与振込(他行向手数料)		1件 220円	
代金取立	電 子 交 換(※2)		880円	440円
	個 別 取 立(※3)		1,100円	
その他	振 込 訂 正 料		880円	440円
	振 込 組 戻 料		1,100円	
	取 立 手 形 繰 戻 料			
	不 渡 手 形 返 却 料			
	取立手形店頭呈示料			
	自 動 振 込 手 数 料		220円	
	他 行 庫 向 公 金 取 次		880円	当金庫と収納契約のある 地公体等は無 料(※4)

※1 総合振込手数料は、窓口利用の場合です。
※2 即時入金扱いおよび同一店内の小切手は無料。
※3 旅館券、電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手等、郵送対応が必要となるもの。
※4 当金庫と収納契約のある地公体等は、窓口までお問合わせ下さい。

● 融資手数料

不動産担保事務取扱手数料	不動産担保契約1件	33,000円
	追加・設定変更等契約1件	11,000円
保証書発行手数料	新 規 1 枚	1,100円
証書貸付の一括返済手数料	融資日より5年以内	55,000円
	5 年 超 1 0 年 以 内	33,000円
	1 0 年 超	11,000円
証書貸付の一部繰上返済及び条件変更手数料		11,000円

※新型コロナウイルス関連融資に関する一括返済手数料、一部繰上返済手数料および条件変更手数料は免除となります。

● 預金・その他サービス手数料

金 融 機 関 借 入 用 約 束 手 形	1枚	220円
破産管財人・相続財産管理人・相続財産清算人・不在者財産管財人・遺言執行者・遺言整理受任者およびこれらに準ずる目的の口座開設手数料	1件	11,000円
無 証 書 解 約 手 数 料	1件	1,650円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	1件	1,650円
キャッシュカード・代理人カード等紛失再発行手数料(磁気不良、毀損の場合は無料)	1枚	1,650円
各種預金取引等照会回答手数料	1枚	110円
各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	550円
相 続 に 係 る 払 戻 し 証 明 書	1通	2,200円
当 金 庫 指 定 様 式 残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	550円
監 査 法 人 ・ 会 計 監 査 人 指 定 様 式 残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	3,300円
取 引 履 歴 照 会 手 数 料	1ページ	330円
照 会 時 間 が 必 要 な も の		
窓 口 で 即 時 照 会 可 能 な も の	1ページ	110円
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	年額	1,320円
貸 金 庫 手 数 料(※5)		
小 型	年額	7,700円
中 型	年額	11,000円
大 型	年額	22,000円
特 大	年額	25,300円
夜 間 金 庫(※6)		
利 用 手 数 料 (1 契 約 先)	月額	16,500円
バ ッ グ 貸 与 手 数 料	1個	1,100円
入 金 票 発 行 手 数 料	1冊 (50枚綴)	5,500円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	1,100円
ホームバンキング (H B) サービス基本手数料	月額	2,200円
保 護 預 り 手 数 料	1件 月額	1,100円
株 式 ・ 出 資 払 込 金 受 入 事 務 取 扱 手 数 料	株式・出資払込金受入額 ×0.25%+消費税	

※5、※6 貸金庫および夜間金庫は、一部取扱いのない店舗がございます。
また貸金庫につきましては、店舗ごとに取扱うケースの大きさが異なりますので、窓口までお問合わせ下さい。

■主な手数料一覧（2026年4月1日現在）

●両替・現金払戻し手数料

枚数	両 替 手 数 料		現金払戻し手数料 【金種指定あり】 (1万円紙幣を除いた枚数)
	【窓 口】	【両替機】	
1 ～ 20枚	無 料	無 料	無 料
21 ～ 100枚	550円	200円	550円
101 ～ 500枚	880円	300円	880円
501 ～ 1,000枚	1,100円	501枚以上 400円	1,100円
1,001 ～ 2,000枚	1,650円	—	1,650円
2,001枚以上 500枚毎	550円 加算	—	550円 加算

※窓口両替手数料は、お客さまが受取る枚数またはお客さまが持参する枚数のいずれが多い方となります。
※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

●硬貨入金手数料【窓口】

枚数	手 数 料
1 ～ 100枚	無 料
101 ～ 500枚	550円
501 ～ 1,000枚	1,100円
1,001 ～ 2,000枚	1,650円
2,001枚以上 500枚毎	550円 加算

※同一日に同一のお客さまから複数回の取扱いがある場合は、その合計枚数が手数料の対象となります。

●個人情報開示手数料

開 示 情 報	手 数 料	
氏名、住所、電話番号、生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左 記 一 括	2,200円
取 引 残 高 (科 目 、 口 座 番 号 、 残 高)	特 定 日 毎	
取 引 の 履 歴 に 関 す る 情 報	1ヶ月分(※)	
上 記 以 外 の 情 報 (そ の 他 項 目)	1 項 目 毎	

※期間は暦月ベースで計算。
(例) 4月10日～5月1日は、2ヶ月分として計算します。

●ATM利用手数料

区 分	当 金 庫 の カ ー ド		当金庫以外の信用金庫カード		銀行等提携金融機関のカード		ゆうちょ銀行のカード	
平 日	7：00～21：00	無 料	7：00～ 8：45 8：45～19：00 19：00～21：00	110円 無 料 110円	8：00～ 8：45 8：45～19：00 19：00～21：00	220円 110円 220円	8：00～ 8：45 8：45～18：00 18：00～21：00	220円 110円 220円
土 曜 日	8：00～20：00	無 料	8：00～ 9：00 9：00～14：00 14：00～17：00 17：00～20：00	110円 無 料 110円 220円	8：00～20：00	220円	8：00～ 9：00 9：00～14：00 14：00～20：00	220円 110円 220円
日 曜 日 祝 日 (土曜祝日含む)	8：00～20：00	無 料	8：00～17：00 17：00～20：00	110円 220円	8：00～20：00	220円	8：00～20：00	220円

※ATMによりお取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。
※当金庫が他金融機関と共同で設置しているATMは、ご利用時間により所定の手数料が必要になることがあります。
※手数料は総額表示（消費税込み）となっております。



I N D E X 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条等に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

【概況・組織】

- 1. 事業の組織・・・・・・・・・・P21 (情報編)
- 2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・P21 (情報編)
- 3. 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・P12
- 4. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・P22～23 (情報編)
- 5. 金庫の主要な事業内容・・・・・・・・P3
- 6. 事業概況・・・・・・・・P1
 - 経営方針・・・・・・・・P1
 - 会員数・・・・・・・・P21 (情報編)

【経理・経営内容】 ●直近の5事業年度の状況

- 7. 経常収益・・・・・・・・P13
- 8. 経常利益・・・・・・・・P13
- 9. 当期純利益・・・・・・・・P13
- 10. 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・P21 (情報編)
- 11. 純資産額・・・・・・・・P13
- 12. 総資産額・・・・・・・・P13
- 13. 預金積金残高・・・・・・・・P13
- 14. 貸出金残高・・・・・・・・P13
- 15. 有価証券残高・・・・・・・・P13
- 16. 単体自己資本比率・・・・・・・・P12～13 (情報編)
- 17. 出資に対する配当金・・・・・・・・P21 (情報編)
- 18. 職員数・・・・・・・・P21 (情報編)
 - 役員数・常勤役員数・・・・・・・・P21 (情報編)

【主な業務の状況に関する指標】 ●直近の2事業年度の状況

- 19. 業務純益・実質業務純益・コア業務純益及びコア業務純益
(投資信託解約損益を除く)・業務粗利益・業務粗利益率 P13
- 20. 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 P13～14
- 21. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、
利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・P15～16
- 22. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P16
- 23. 総資産経常利益率・・・・・・・・P15
- 24. 総資産当期純利益率・・・・・・・・P15
 - 役職員一人当たり預金残高・貸出金残高・・・・・・・・P13
 - 役務取引の状況・・・・・・・・P14
 - その他業務利益の内訳・・・・・・・・P14
 - 経費の内訳・・・・・・・・P14

【預金に関する指標】

- 25. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他預金の平均残高・・・・・・・・P18

- 26. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・P18
 - 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・P18
 - 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P19

【貸出金等に関する指標】

- 27. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・P19
- 28. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・P19
- 29. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・P20
- 30. 使途別の貸出金残高・・・・・・・・P19
- 31. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合・・・・・・・・P19
- 32. 預貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P15
 - 消費者金融・住宅関連ローン残高・・・・・・・・P20

【有価証券に関する指標】

- 33. 商品有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・「該当ございません」
- 34. 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・P16
- 35. 有価証券種類別の残存期間別残高・・・・・・・・P17
- 36. 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P15
 - 公共債・投資信託・信託・iDeCo窓販実績・・・・・・・・P18

【事業運営に関する事項】

- 37. リスク管理の体制・・・・・・・・P21
- 38. 法令等遵守の体制・・・・・・・・P32～34
 - マナー・ローダリング等への対応・・・・・・・・P32
 - 稚内信用金庫行動綱領・・・・・・・・P32
 - コンプライアンス・プログラム・・・・・・・・P33～34

- 39. 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・P2～3
- 40. 金融ADR制度への対応・・・・・・・・P35
 - 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・P35
 - 利益相反管理方針の概要・・・・・・・・P35
 - 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）・・・・・・・・P35
 - 保険/共済募集指針・・・・・・・・P35

【財産の状況に関する事項】

- 41. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・P4～12
- 42. 財務諸表の適正性、内部監査の有効性・・・・・・・・P12

【信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

- 43. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・・・・・・P14 (情報編)
- 44. 危険債権・・・・・・・・P14 (情報編)
- 45. 三月以上延滞債権（貸出金のみ）・・・・・・・・P14 (情報編)
- 46. 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）・・・・・・・・P14 (情報編)

47. 正常債権・・・・・・・・・・P14（情報編）

【自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）】

単体における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

48. 自己資本調達手段の概要・・・・・・・・P12（情報編） P21
49. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・・・P22
50. 信用リスクに関する事項
- （リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー
及び証券化エクスポージャーを除く）・・・・・・・・P24
51. 信用リスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・P24
52. リスク・ウェイトの判定及びエクスポージャーの
種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する
適格格付機関等の名称・・・・・・・・P24
53. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
及び手続の概要・・・・・・・・P29
54. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する
リスク管理の方針及び手続の概要・・・・「該当ございません」
55. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・「該当ございません」
56. CVAリスクに関する事項・・・・・・・・「該当ございません」
57. マーケット・リスクに関する事項・・・・「該当ございません」
58. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・P29
59. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要・P29
60. BIの算出方法・・・・・・・・P29
61. ILMの算出方法・・・・・・・・P29
62. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの
算出から除外した事業部門の有無・・・・「該当ございません」
63. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの
算出から除外した特殊損失の有無・・・・「該当ございません」
64. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針
及び手続の概要・・・・・・・・P30
65. 金利リスクに関する事項・・・・・・・・P30～31
66. 金利リスク管理の方針及び手続の概要・・・・・・・・P31
67. 金利リスクの算定方法の概要・・・・・・・・P31
- その他のリスクに関する事項・・・・・・・・P31

〈定量的開示事項〉

68. 自己資本の構成に関する開示事項・・・・P13（情報編） P21
69. 自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・P22～23
70. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の
期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉・・・・・・・・P24
71. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高
及び期中の増減額・・・・・・・・P15・P25
72. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等・・・・・・・・P25
73. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの
区分ごとの内訳・・・・・・・・P26
74. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの
区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳・P27～28

75. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等・P25
76. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー・・・・P29
77. 派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・「該当ございません」

78. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・・「該当ございません」
79. 貸借対照表計上額及び時価等・・・・・・・・P30
80. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う
損益の額・・・・・・・・P30
81. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない
評価損益の額・・・・・・・・P30
82. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・P30
83. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・P30
84. 金利リスクに関する事項・・・・・・・・P30～31

【有価証券の時価情報】

85. 有価証券の時価情報・・・・・・・・P17
86. 金銭の信託の時価情報・・・・・・・・P18
87. 規則第102条第1項第5号に掲げる取引「該当ございません」

【貸倒引当金の状況】

88. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額・・・・・・・・P15

【貸出金償却の状況】

89. 貸出金償却額・・・・・・・・P15
90. 会計監査人の監査を受けている旨・・・・・・・・P12

【報酬等の状況】

91. 報酬等に関する事項・・・・・・・・P11

【その他業務】

- 内国為替取扱高・・・・・・・・P18
- 代理貸付残高の内訳・・・・・・・・P20

【その他】

- 金融仲介機能のベンチマーク・・・・・・・・P2～3（情報編）
- 人財・・・・・・・・P4～5（情報編）
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み・・・・・・・・P3
- 経営内容のポイント・・・・・・・・P10～11（情報編）
- 貸出金等の償却・引当基準・・・・・・・・P15（情報編）
- 市場占有率・・・・・・・・P16（情報編）
- 総代会機能・・・・・・・・P17～19（情報編）
- 地域貢献・トピックス・・・・・・・・P6～8（情報編）
- お客さまとの相互交流・・・・・・・・P9（情報編）
- 沿革・歩み・・・・・・・・P20（情報編）
- 事業のご案内・・・・・・・・P36
- 商品サービスのご案内・・・・・・・・P37～39
- 主な手数料一覧・・・・・・・・P40～41
- 職員外理事・・・・・・・・P21（情報編）

●は自主的開示項目となっております。



2026年 ディスクロージャー
〈経営内容公開〉

発行／2026年7月

- ・金融仲介機能のベンチマーク
- ・Zoom UP（人財、地域貢献・トピックス、お客さまとの相互交流 等）
- ・店舗のご案内 等

につきましては、以下のアドレスより「情報編」をご覧ください。

URL <https://www.shinkin.co.jp/wakashin/07-06.html>

